

監査公表第22号

平成27年12月25日

周南市監査委員 山下 敏彦

周南市監査委員 田村 勇一

財政援助団体等監査結果の報告に係る本市関係の措置状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による財政援助団体等監査（周南森林組合）を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定し市長等に提出しましたが、同条第12項の規定により、市長から本市関係について当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知がありましたので、公表します。

1 監査の対象（本市主管課関係）

経済産業部農林課

2 監査の範囲（本市主管課関係）

周南森林組合に関する出資に係る財産台帳の管理状況及び当該組合に対する補助金、委託料等の予算執行

3 監査の実施期間

平成27年10月1日から平成27年12月2日まで

4 監査の結果に基づき措置を講じた内容

農林課

(1) 財産管理事務

ア 公有財産台帳に記録整理されていなかった有価証券について、公有財産台帳に記録整理しました。